

## 〔 用 語 の 説 明 〕

### 環 境 基 準

環境基本法では「環境基準とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件についてそれぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されています。環境基準は行政上の目標基準であり、直接に工場などを規制するための規制基準とは異なります。

### 〔大気汚染〕

#### p pm ( parts per million の略 )

100 万分の 1 の単位で、ごく微量の物質の濃度を表します。

#### 二 酸 化 硫 黄 ( $\text{SO}_2$ )

燃料（石油・重油等）の燃焼によって発生するもので、 $\text{SO}_2$ は大気中の水分と結合して、硫酸ミストを生成し人体に影響を及ぼします。

#### 二 酸 化 窒 素 ( $\text{NO}_2$ )

物の高温燃焼によって発生するもので、大気中の炭化水素系の物質と共に強い直射日光（紫外線）により光化学スモッグの原因物質のオキシダントを生成します。

#### 一 酸 化 炭 素 ( $\text{CO}$ )

物の不完全燃焼によって発生し、大気を汚染する $\text{CO}$ のほとんどは自動車排ガスに起因するとともに、強い毒性を有し、血液中のヘモグロビンや中枢神経に作用し、人体に影響を及ぼします。

#### 浮 遊 粒 子 状 物 質 ( $\text{SPM}$ )

大気中に存在する比較的粒径の小さい（粒径  $10\mu\text{m}$ 以下）粒子状物質のものをいい、濃度が高いと呼吸器への疾患が心配されます。

#### 光 化 学 オ キ シ ダ ント ( $\text{OX}$ )

光化学スモッグの原因物質で、窒素酸化物や炭化水素が強い直射日光（紫外線）により一連の化学反応を起こし生成されるもので、高濃度になると目がチカチカする、手足がしびれる、吐き気がするなどの人体への影響が出てきます。

### 〔水質汚濁〕

#### PH ( 水素イオン濃度 )

水の酸性、アルカリ性の程度を示す指標で、PH7であれば中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示し、PH7前後が最も良好とされます。

#### BOD ( 生物化学的酸素要求量 : Biochemical Oxygen Demand の略 )

水の汚濁度を示すもので、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

数値が大きいほど汚濁が進んでいます。

### **SS（浮遊物質量：Suspended Solids の略）**

水中に浮遊している約2mm以下の物質で、有機性と無機性のものがあり、有機性のものは川底に堆積して腐敗し、河川の浄化作用を低下させ魚介類に影響を及ぼします。

### **DO（溶存酸素量：Dissolved Oxygen の略）**

水中に溶解している酸素量をいい、魚介類は水中のDOを利用して呼吸を行うため、生物学的に重要な意義を有し、DOが少なくなれば魚介類は死滅し、清水は7～14mg/lの酸素が溶存していますが、有機物質などによって水が汚染されると、水中の酸素が消費され、DOが低くなります。

### **栄養塩類**

植物プランクトンや藻類の増殖の栄養分の磷、窒素、けい素などの化合物で、磷酸塩、アンモニウム塩、硝酸塩、けい酸塩などがあります。

### **〔騒音〕**

#### **デシベル（dB）**

音の大きさを表す単位で、人の聴覚に合わせて聞こえる最小の音を0デシベル、耳に痛みを感じずる音を130デシベルと定め、この間を感覚等分して決めたものです。デシベルと感覚との関係は10デシベルより大きくなると耳では音が倍になったと感じます。

#### **等価騒音レベル**

変動する騒音を統計的に安定に表現でき、人間がどの程度の騒音にどれぐらいの時間暴露されたかを評価する量であり、一定時間内の騒音の総エネルギーの時間平均値をレベル表示した値です。単位はデシベル

### **〔ダイオキシン類〕**

#### **pg（ピコグラム）**

1ピコグラムは、1兆分の1グラム

#### **PCB（ポリ塩化ビフェニール）**

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、その使用範囲は絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙、インクなど多岐に渡りました。カネミ油症事件の原因物質で、大きな社会問題となったため、1974年に製造及び輸入が禁止されています。

### **重金属**

化学的には比重が4以上の金属の総称です。大気汚染物質及び水質汚濁物質として空气中及び水中に含まれる金属は、鉄、銅、亜鉛、ニッケル、マンガン、鉛、カドミウム、水銀などがあります。人体に吸収されると、体内に蓄積され、様々な障害をおこすため、厳しく規制されています。

平成 2 1 年度版

に の み や の 環 境

発行年月 平成 2 2 年 3 月

発 行 二宮町環境部 生活環境課 生活環境班